

一者応札・応募に係る改善方策について

平成22年3月31日

国立大学法人九州大学

国立大学法人九州大学では、随意契約見直し計画に基づき随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等に移行してきたところですが、一般競争入札等において一者応札・応募となっている事例が見受けられます。今後の競争契約等における応札者等の増加を図るため、以下のとおりその改善方策を定めました。

1. 競争参加資格要件の緩和

入札参加資格等の要件については、調達目的を確実に達成するための必要最小限のものとすることに留意する。

2. 適切な仕様内容の作成

仕様内容については、必要最小限の条件に留め、競争等参加者が多数参加できるよう努める。

3. 早期の執行

十分な公告期間、履行期間を確保するために早期の執行に努める。

4. 学内への周知徹底

一者応札・応募に係る改善方策を学内教職員に周知徹底し、調達目的に合致したより適切な仕様の策定及び契約手続きの早期化により、入札等における競争性の確保を図る。

5. 入札公告方法の十分な周知

入札公告は、物品・役務・製造については、本学HPの「九州大学一般競争情報公開システム」、工事については、「工事調達情報」、また政府調達案件については、文部科学省HPの調達総合案内を利用して行っているが、今後も引き続き周知を図る。

九州大学一般競争情報公開システム <https://chotatsu.jimu.kyushu-u.ac.jp/>

工事調達情報 <http://shisetsu.jimu.kyushu-u.ac.jp/kigyo/tyoutatu/tyoutatu.html>

文部科学省調達総合案内 <http://sisetuweb1.mext.go.jp/procure/index.html>